

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月24日（金）18時45分～19時16分（31分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）感染状況について、私から申し上げます。まず、本日の東京の新規感染者数は260名、大阪は149名と報告を受けています。東京は、昨日は366名という非常に高い水準でありました。そして、全国の昨日の新規感染者の数は981名ということになりまして、非常に高い水準であります。全国の新規感染者数は2日連続で最高水準となっておりますので、非常に強い危機感を持っているところです。

加えて、この首都圏、大阪圏に加えまして、愛知県、福岡県でも感染者が多く出ております。感染拡大を強く警戒すべき状況にあると認識をしています。

先ほど、夕方ですけれども、新規感染者の数が急増しております県、具体的には東京、神奈川、埼玉、千葉、それから、大阪、兵庫、愛知、福岡、この8都府県の知事と電話で状況の分析を行い、状況について共有をいたしました。

大きく2つ申し上げます。医療の提供体制とクラスターの現状と対策についてです。

1つ目、医療の状況ですけれども、高齢者の感染がまだ少ないとはいえ少しずつ増えている状況であります。そうした中で、重症者の数はなお低いレベルにとどまっておりますけれども、国民の皆さんの命を守るために、病床、宿泊施設、軽症者のためのホテル、この確保に万全を期すということで、都道府県知事と連携を強化していくことで一致をいたしました。

全国の状況は、今日厚労省から発表されますけれども、まず東京の状況は、入院している方が22日現在992名ということで、確保されている病床は2,400あります。そして、ホテルも現時点では670ですけれども、月内に2,000室にするということで聞いておりますので、特に若い方は軽症の方が多いためから、軽症、無症状の方にホテルにしっかり入っていただけるように、このホテルの確保を急いでおりますし、また、機動隊の施設、それから東京のオリンピックセンターなど、国の施設についても万が一の時はいつでも使えるように、準備を進めていきたいと考えています。

そして、重症者は21名ということで少し増えてきておりますが、まだ100床の病床がありますので、これは15日以降100床で確保されていますから、現時点ではひっ迫している状況にありませんけれども、引き続き高齢者の、60代以上の方の感染者の数をしっかり見ながら対応していきたいと思えます。昨日、高齢者の感染者の数が36名ということで、10%弱でありました。本日は14名だと思えますので、このあたり、ピーク時には300人前後になったわけでありますので、こうした状況で医療がひっ迫することのないように、この数字、60代以上の方の感染者の数、それから重症者の数、病床の数、これをしっかりと見ていきたいと考えています。

そして、大阪の状況ですけれども、まず、大阪府知事とも話をしました。病床をしっかりと確保しているということでおられましたけれども、入院者の数が一昨日現在で305で、そして、確保されている病床が1,257あるということでありますし、また、重症者も8名ということで病床数も188確保しておりますから、ここはまだ余裕がありますし、ホテルも712確保して、宿泊療養は154ということでありますので、現時点ではかなり病床はまだ大丈夫な状況ですけれども、引き続き重症者の数、高齢者の感染者の数をしっかりと見ていきたいと思えます。

これは149名ですね。ちょっと夕方時点で私、140人程度と知事から聞いたものですからこう書いていますが、実際は149で発表されていると思えます。

それから、全国のデータも22日現在で厚労省が発表しています。入院者の数が2,700強ありますが、2万室弱確保しております。重症者も2,500室確保する中で54人でありますので、まだ余裕があります。宿泊施設も全国で1万7,000弱確保しておりますので、700人の宿泊療養の数に対しては十分確保されています。

ただ、個別に都道府県知事と話をしまして、ある知事から、念のためにホテルをもう少し確保していきたい、あるいは場合によっては国の施設も活用したいというお話もありましたので、そうしたことについては、厚労省なり、ホテルを主管している観光庁とも連携をしながら、こうした宿泊療養施設、ホテルの確保をサポートしていきたいと考えていますし、国の施設については、所管の関係省庁としっかりと連携をしていきたいと考

えています。

いずれにしても、マクロの数字だけではなくて、全体の数字だけではなくて、個別の都道府県の重症者の数、入院されている方の数、それから特にリスクの高い60歳以上の方の感染者の数をしっかりと見ながら、国民の皆さんの命をお守りすることに全力を挙げていきたいと考えています。

それから2点目に、それぞれの都道府県知事と、それぞれ発生しているクラスターの現状、発生状況について情報の共有をしました。

大きく4つの分類があります。1つは、これまで申し上げてきた、バー、クラブなど接待を伴う飲食業でのクラスター。そして2つ目が、飲み会とか会食、コンパなどを通じたクラスターの発生。そして3点目が、職場での感染。これは飲み会などを通じて感染した方が、職場で密な環境でそれを広げてしまっている例が見受けられます。それから4点目が、大学や専門学校などで、これも学生のコンパなど飲み会でもありますし、運動部、クラブでの合宿とか、あるいはそれに伴ういろんな食事などで発生が見られます。

これらのクラスターの発生に対して、対策を強化していくということで一致をいたしました。何点か申し上げます。

1つ目に、何といたっても、こうしたバー、クラブなど接待を伴う飲食店、それから飲み会や会合で発生をしていますので、いわゆる酒類を提供する飲食店、これらの業種について、ガイドラインの遵守を改めて徹底したいと思っております。関係省庁、業界団体を通じて、この徹底を図っていきたいと思っております。それぞれの都道府県で遵守しているお店にはステッカーを貼ったり、あるいは認証したりする仕組みがありますがけれども、このことも徹底して、守っているかどうかなどの確認をしていってもらおうと思っております。ここはかなりの人海戦術になっていきますので、業界団体の協力、関係省庁の協力を求めていきたいと思っております。

そして2点目に、こうしたガイドラインを遵守していない店舗で新規の陽性者が発生した場合には、店舗名を公表するということを行っていきたいと思っております。感染症法の規定に基づいて、こうしたガイドラインを守らずに陽性者を出している、こうした店舗の公表を行っていきたいということです。

そして3点目、PCR検査について、新宿区長、そして豊島

区長など、あるいはそれぞれの地域の首長さんが、地域のこうした業種の皆さんと信頼関係を築いて、PCR検査を積極的に受けてもらっています。ただ、それでもなお、こうした呼びかけに応じてくれない事業体、また先ほど申し上げたガイドラインを守っていないような事業体も見受けられます。感染症法に基づいて、こうした業種、業態の方々、協力的でない店舗であっても、PCR検査を積極的に幅広く行ってもらおうということを進めていきたいと考えています。

さらには、先ほど、職場でということをお願いしましたけれども、経済団体を通じて、やはりもう一度3密の回避、あるいはテレワーク、それから飲み会、特に大人数での飲み会、これは控えてもらえるように、大人数での会合、こういったことは控えてもらうことが大事だと思っています。

それから、もう一つは、学生の飲み会、これも大人数での飲み会はぜひ控えていただきたいと考えています。クラブ活動や様々なコンパなどがあると思いますが、改めてこのことも呼びかけていきたいと思っています。

私からは以上です。

（問）先ほど、ガイドラインを遵守していない店舗で発生した場合は、店舗名を公表したいというふうにお話がありましたけれども、これは例えば、既にもうどちらかの都道府県でこうした取り組みをされている所があるのか。法律上、何らかの強制力があるとする場合には、法的な全体の見直しも必要だみたいな話もあったと思うのですが、そのあたりの考え方を教えてください。

（大臣）まず今、保健所の判断で、地域の判断で店名を公表しているケース、公表していないケースがあります。協力的に行ってくれているお店、要は陽性者も出ていないけれども、積極的に従業員の方に呼びかけを行って、PCR検査を受けている店舗もあります。ですので、そうした協力関係のもとでやっている、そういう地域については、店名を公表しないという約束をしながら進めてきている所もありますので、地域のそれぞれの取り組みに若干の違いがあります。

これは取り組みのそれに応じて、地域も判断をしてきているのであらうと思いますが、しかし、これだけやはりクラスターが発生してきている中で、バー、クラブなど接待を伴う飲食業

で、協力的でない、あるいはガイドラインを遵守していない店舗にあって、新規の陽性者が出たような場合には、これは感染症法に基づいて店名を公表していききたいと。

このことについては、厚労省で改めて通知を出すなどのことがあると思いますけれども、こうしたことを行いながら、ガイドラインの遵守をお願いし、要請をし、また積極的にPCR検査も受けてもらいたいと考えています。

(問) やはり一番関心があることは、なったときに病院に入れるかということだと思えます。その意味では、大阪は病床利用率10%台だと思います。その8都府県の中で、埼玉だけ昨日の段階で既に病床利用率43%になっていて、やはりこの辺のところを、緊急搬送した時、本当に病院に行けるのかということで、その辺の手当てについて、自衛隊病院ですか、国としてはどういうお考えがあるのか伺わせてください。

(大臣) 今日、特に新規感染者の数が増えているそれぞれの地域とお話をさせていただきました。個別の病床の体制なども意見交換をさせていただきました。

埼玉は、また埼玉県知事のほうから発表があると思いますが、公表されている数字で602に対して248人ということで、おっしゃるように40%を超えている、このことについても意見交換をしました。知事からは、軽症向けのホテルについて1,045室、今これは非常にまだ少ない。埼玉は大きなホテルがないということで、1,045室を確保しているの、軽症、無症状の方はこちらに入ってもらおうということでカバーをしていきたいということと、この病床体制についても、引き続き病床確保に努力をしているということで、私としてもそれをサポートするというお話をさせていただきました。

ですので、個別にそれぞれの県の事情があります。厚労省を通じて、あるいは観光庁を通じてのホテルの確保などを含めて、それから国の施設の利用も含めて、政府全体でそれぞれの県の病床体制、あるいは療養の体制をしっかりと確保できるように、サポートしていききたいと考えています。

(問) 先ほどの店名の公表の話なんです。実施主体は恐らく都道府県ということになるんだと思えますが、感染症法のような規定に基づいて行われるのかということと、全国で行

うということになるのか。通知を出されるという話ですが、いつごろ通知を出されるお考えなんでしょうか。これを伺いたいのが1点。

もう一つは、指標づくりを急がれるというお話が先週末にあったと思いますけれども、今のお話でも60代以上の感染に注目するということを強調されていたと思いますが、今後の対応においては、60代以上の感染というのは重要な指標になってくるということになるんでしょうか。

(大臣) まず感染症法16条に「情報の公表」というのがあります。この条項を使って対応していきたいと考えております。具体的には厚労省と今、最終の詰めを行っておりますので、できるだけ早くその対応をできるように。現時点でも先ほど申し上げたように、保健所の判断でできるのはできるんです。ですのでもう既に公表している地域もありますし、そうでない県もありますけれども、ここにまさに「適切な方法により積極的に公表しなければならぬ」と、感染症の発生の状況についてそういう規定がありますので、ぜひこの規定を使ってガイドラインを遵守していないような店舗で発生した場合には、公表するというようにしていきたいと考えています。

それから2点目に指標については、先日の分科会でも私どもでこうした指標について考えていると、このパネルでもお示しをさせていただきました。その中の大事な指標の1つがやはり重症者の数、そして重症者を守るベッドの数です。当然その関連で人工呼吸器やECMOといった命をお守りする医療資材についても、どれだけ確保されているかということが大事な指標になってくると思います。

それとあわせて重症化するリスクの高い方々は60歳以上の方々ですので、日々、東京をはじめ全国のデータも見ておりますけれども、今のところまだ少ない状況ですが、少しずつは増えてきておりますので、ここは大事な指標だと思っております。やはり60代以上の方の感染状況、これはしっかり見ていきたいと考えています。

こうした指標を中心に、今日も尾身先生をはじめ専門家の皆さんと、この指標をどう見ていくか、あるいはほかの指標を見る必要があるのではないか、こういったことも議論を進めてまいりますので、できるだけ早く分科会を開き、その場で専門家としての一定のお考えをいただきながら、政府としてもお示しをで

きるようにしていきたいと考えております。

（問）先ほどの感染症法に基づく情報の公表で確認ですけれども、酒類を提供する店全てに適用されるというお考えでしょうか。

（大臣）基本的にはクラスターが発生しているバー、クラブなど接待を伴う飲食店、それから酒類を提供する飲食店に対して、まずはガイドラインを守ってもらうということを徹底した上で、そうしたことを考えていきたいと思っています。

（問）東京で286人の感染者を出した7月16日の参院予算委員会で、児玉龍彦東大名誉教授が「来週は大変になります。来月は目を覆うようなことになります」と語ってから1週間後の昨日、予想どおり東京では最多の366人、今日は260人。全国の感染人数も最多を更新し続けています。児玉氏は総力を挙げての感染集積地の制圧と、20万件のPCR検査体制を求めましたが、政府は「G・T・トラベルキャンペーン」を強行するなど、先週と何も変わっていないようにうかがえます。児玉氏は「このままでは来月は目を覆うようになる」とおっしゃっていますが、西村大臣は今後についてガイドラインの遵守を求めるなど、国民の自主性に任せるもののほかに、具体的にどのような対策をお考えなのでしょうか。

また、この数日で大阪、岐阜、茨城など各地で知事や担当部局が独自に「第2波に入っている」と表明しています。都市部の病院からは既にひっ迫しているとの声も出ているようです。政府はいまだに現状を第2波とは考えていないのでしょうか。以上です。よろしくお願いします。

（大臣）もう既にお話ししたこともありますので、重複を省きながら御説明をしたいと思っておりますけれども。第2波と呼ぶかどうかはともかくとして、これまで申し上げてきましたように、このウイルスはワクチンもない中で、全くゼロにすることはできない。必ずどこかで発生はするということを申し上げてきました。SARSやエボラ出血熱などと違って無症状の人が感染を広げる、感染をさせてしまう、そういう難しいウイルスであります。ですので、全くゼロにはできないわけで、小さな波は、小さな流行は起こります。それを大きな流行にしないように、御指摘のようにPCR検査で検知をしながら、そしてクラスタ

一対策をしっかりとやって濃厚接触者を追いかけて、その範囲でまた抑え込んでいく。これを繰り返していかなきゃいけないわけでもあります。

今回、これはかなり大きな流行になってきています。ただ、全体の数字だけを見るのではなくて、その中では今申し上げたように、無症状であっても積極的にPCR検査に応じてもらえるように協力を求めて、そして事業者と自治体で協力関係をつくりながら、PCR検査も増やしてきています。そのために無症状で症状がなくとも、検査に応じて陽性だということがわかって、そして自宅なりホテルなりで療養してもらおうということ、二次感染、三次感染を防いでいっている面があります。そうした部分もしっかり評価していかなきゃいけないんだと思っています。

その上で申し上げますけれども、先般の分科会でも今の感染状況について分析をいただきました。この間も申し上げましたけれども、日々の報告者数で今日は三百何人だ、今日は二百何人だ、もちろんそれは私も気になりますし、その数字はしっかり見ていかなきゃいけませんけれども、発症日、いつ発症したのかということ、発症した方の発症日で、例えば今日の二百何十人が3日前か4日前か5日前かで発症した日を特定して、発症日別のいわゆるエピカーブ、感染症のデータのグラフを見ていくことが大事だということでもあります。発症した日でカーブを見ながら、感染状況はどうなっていくのかを見るのが感染症法の基本だということ、感染症の専門家の皆さんに先般の分科会でも分析、御説明いただいたところでもあります。

今日出た分はいつ発症したかというのは、直ちに特定できない場合がありますので、遅れて乗っかってきます。3日前4日前に積み上がっていくわけです。その分析から推定してもらって、大きく爆発的に感染している状況ではないと。ただし、漸増、少しずつ増えている状況にあるということでもありますから、当然昨日の数字とか今日の数字もそういった形で増えてくるんだらうなというのは、我々も想定をしているところでもあります。

もう一つ言えば、新宿などで積極的に検査に応じてくれているのは月曜日、火曜日、水曜日がどうも多いようでして、200人300人と検査に応じてくれています。そしてその方々の結果が木金土と出てくる中で、どうしても週後半に多くなってくるという傾向もありますので、日々の数字でももちろん一喜一憂は

しますけれども、そういうことだけにとらわれるのではなく、週単位でも見なきゃいけないということでもあります。そうしたさまざまな分析をしながら、当然少しずつ増えている状況にあるということも頭に置きながら、対策を強化していかなくちゃいけないということでもあります。

今日改めて8人の知事と意見交換をし、そして先ほど申し上げたように、一つにはバー、クラブなど接待を伴う飲食店、それからいわゆる飲み会やコンパなどでも広がっていますから、お酒を出す飲食店、この対策を強化しなくちゃいけないということで、業界団体そして関係省庁と連携をしながら、そして自治体、都道府県知事と連携をしながら、先ほど申し上げたようなガイドラインの遵守を徹底しながら、そしてそのお店にはステッカーや認証をしていくということ、この実効性を上げていきたいと考えています。

その上で協力をしてくれない、あるいは遵守をしていない中で発生した場合には、店名を公表するというところをやっていきたいと考えていますし、PCR検査も協力的なところはもちろん信頼関係の中で、これは是非どんどん受けていただければいいんですけれども、そうでない店舗であつても、感染症法に基づいてPCR検査を幅広く受けてもらおう、ということも進めたいと考えています。

そしてやはりビジネスマンの会合も含めてであります。飲み会での感染が出てきていますので、経済界に対して、あるいは学生に対して改めて、大人数での飲み会ではどうしても声が大きくなりますし、感染リスクは高くなりますので、当然3密回避というのは基本の基本ですけれども、これは是非お願いをしていきたいと考えています。

新たな日常のもとで、感染防止策と経済社会活動を両立していかなくちゃいけない。そのために新たな日常をみんなで作っていかなくちゃいけないわけでもありますので、それぞれのお立場でお一人お一人、そして事業者の皆さんにも是非ガイドライン、感染防止策を徹底していただくことをお願いしたいと思いますし、そのために必要な経費は持続化補助金などで支援をしていくということでもありますし、守っていない事業者に対しては、これは店名の公表を含めて厳しく対応していきたいと考えています。

(問) 大臣には池江さんと同級生のようなお嬢さんが3人おられるかと思いますが、昨日の彼女の「+1(プラスワン)」のメッセージをどう受けとめたかを伺いたいです。

(大臣) 国民の皆さんがオリンピックを本当にことし期待して、本来なら開会式が行われたわけであります。私もそのことを本当に期待して、東京でオリンピックが開かれる、そして多くのアスリートがそれぞれの鍛錬してきたことを全て発揮して、是非、素晴らしい大会になってほしいなということはずっと願ってまいりました。特に私自身はボクシングをやっていましたし、アマチュアのボクシング連盟の若干の手伝いもこれまでしてきましたので、メダリストで今の世界チャンピオンの村田選手なんかとも話をしてきました。若い選手がぜひこの機会にチャンスをつかんで、そして思う存分に能力を発揮してほしいなということ期待してきましたが、コロナ感染症という本当に思いもよらぬことで大会が延期されたということで、大変残念であります。

そうした中で池江さんは特に病気を患って、そして退院され、また新たなスタートを切られた、その強い決意も感じられましたし、また、来年のオリンピックへの期待、これも心を込めて話をされたものと感じました。是非多くのアスリートにとって、そういう場が来年来るように、私の立場でまずはこの新型コロナウイルス感染症というものを徹底的に封じ込めながら、そしてワクチンや治療薬の開発も国を挙げて、そして世界を挙げて今取り組んでいますので、この実現に向けて何としても来年オリンピックが開けるように、全力を挙げていきたいと考えています。

そのためにも新たな日常をみんなで作っていかなくちゃいけないと。昔の日常に戻って宴会、飲み会、コンパをやると感染は広がります。絶対に戻しちゃいけないんです。経済界にもテレワークなどを改めてお願いしたいと思います。やればできるとわかったことをみんなが引き続き実践していくと。新たな日常をみんなで作っていく中で感染拡大を防ぎ、そして経済社会活動との両立を図っていくということについて、一人一人がその立場で努力を重ねながらやっていければと思いますし、私の立場でとにかく新たな日常をつくっていくために、様々な支援そしてお願い、そして政府として取り組まなくちゃいけない対策の強化、こうしたことを全力を挙げてやっていきたいと考えてい

ます。

ありがとうございました。

(了)